

2009年社会・環境報告書

『環境にやさしい、住む人にやさしい、
使う人にやさしい』を目指して。





目次

ごあいさつ	1
会社概要	2
基本理念	4
環境方針	6
環境マネジメント	8
環境会計	10
事業活動と環境負荷	11
エネルギー使用量・廃棄物の管理	12
環境データ	13
環境への配慮	14
住宅環境対策品	16
安全・衛生・人事制度	18
お客様への情報提供	20
環境保全活動のあゆみ	21

本報告書の担当責任部署：セメダイン(株) 品質保証部
連絡先：〒141 8620 東京都品川区東五反田4 5 9

TEL: 03 3442 1166 FAX: 03 3442 1380



ごあいさつ

セメダイン株式会社は、1923年の創業以来、80年余にわたり接着剤と“つける”技術をご提供することで、多くのお客様のご期待にお応えしてまいりました。

当社が製造、販売する製品はその多くが石油に由来する原材料から構成されている、いわゆる「化学物質」ですので、化学物質に対する法規制、お客様の動向等に常に注意を払い、ニーズを先取りした製品を提供することが企業の責任であり、存続の必須条件であると認識しています。

化学物質をとりまく状況は日々めまぐるしく変化しています。以前と異なり、現在では、国内法はもとより、海外、特に欧州の動向に注意を払わなければなりません。ELV、RoHS等の個別規制に始まり、REACH規制という化学物質管理の全体枠の見直しも始まっています。国内法もこの動きに沿って動き始めており、国内化学物質管理の基本法である化審法についても、昭和48年の制定以来の大幅な見直しが計画されています。

今後、化学物質を巡る管理体系は世界共通のものになっていくことが予想されます。情報をいかに早く入手し、製品に反映させていくかが企業に求められており、当社もこの問題を重要項目と捉えて積極的に取り組んでいます。

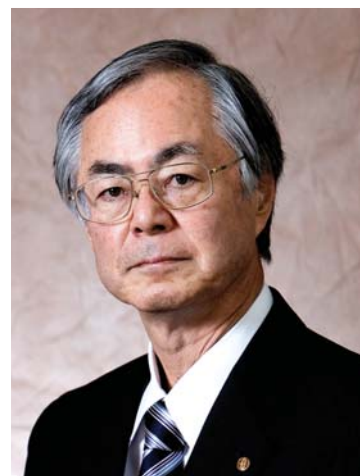
一般のお客様の化学物質に対する問題意識も高くなっています。より安全な製品を選んで頂けるように、自社基準として設定した「CCSマーク」も、より厳しい基準へ移行し、さらに安全な製品と位置づけられるように検討を進めています。

当社独自の活動としては昨年から、長年にわたり溶剤系接着剤の主要材料として取り扱っていた「トルエン・キシレン」を全廃することを目標として掲げ、製品の切替作業を精力的に進めています。製造工場では先行して、設備の洗浄に使用していたトルエンを全廃しました。

法規制や、顧客規制を包含して策定した当社の自主的な化学物質管理基準である「グリーン調達ガイドライン」の運用も6年目に入り、新規に採用する材料の確認も確実に実施できる体制となっています。

また、環境活動以外の分野においても、企業活動を通して社会から受け入れられるために、「人を大切にし、社会から信頼される企業であること」の基本理念に基づき、グループ企業全体にコンプライアンスを徹底しています。

昨年1年間の環境活動、社会貢献活動、コンプライアンス維持、内部統制の状況等、企業が公開すべき事項を本年も「社会・環境報告書」としてまとめました。セメダイン株式会社をより深くご理解頂くための一助となれば幸いです。



代表取締役社長

荒井 進



会社概要

セメダイン株式会社の概要

社 名：セメダイン株式会社

本 社：〒141 8620 東京都品川区東五反田4 5 9

TEL：03 3442 1331 FAX：03 3445 1312

URL：http://www.cemedine.co.jp

設 立：昭和23年4月22日（創業大正12年11月）

代 表 者：代表取締役社長 荒井 進

資 本 金：30億5,037万5千円

- 事業内容：1. 接着剤、シーリング材、粘着テープ、塗料、コーティング剤
 その他（潤滑油、剥離剤）及びその加工品の製造販売
2. 家庭用品、事務用品類の製造販売
3. 接着剤及びシーリング材等の適用機材・器具の製造販売
4. 毒物および劇物の製造販売
5. 接着及び防水等に関する施工及び請負
6. 上記に関係ある商品の輸出及び輸入
7. 上記に附帯する一切の業務

売 上 高：単独198億円 連結201億円（2008年度）

事 業 所：工場2カ所、支社3カ所、営業所5カ所、商品センター2カ所

従業員数：272名（単独）

国内関係社：セメダインヘンケル株式会社、セメダイン神奈川販売株式会社
 利根川化工株式会社、シーアイケミカル株式会社、シー・エヌ・シー株式会社

＜報告の対象となる組織＞

本報告の対象組織は、茨城事業所（茨城工場、開発センター）、三重事業所、本社事業所となります。その他の事業所に関連する場合、注記することとしています。

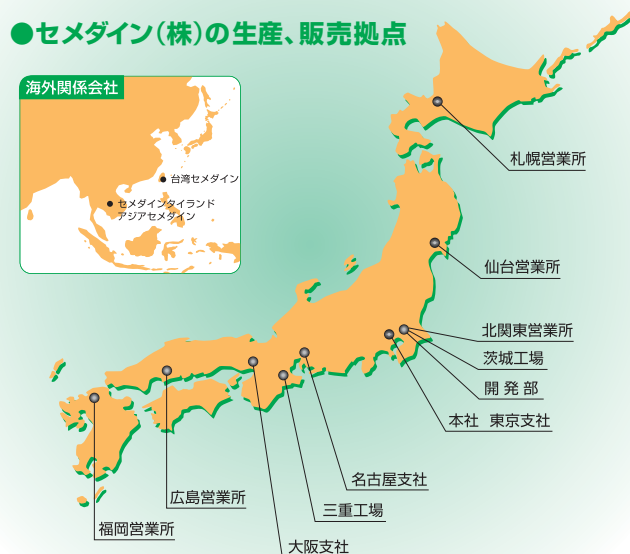
＜報告対象期間＞

本報告書の記載内容は、特に注記のない限り、2008(H20)年4月から2009(H21)年3月までを報告対象期間としています。

＜編集の基本方針＞

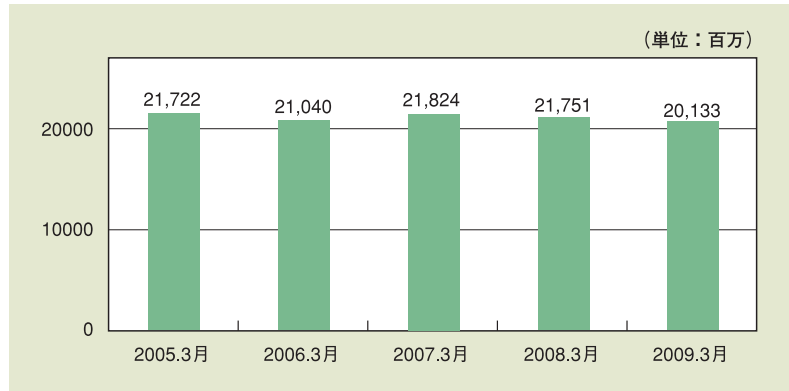
環境省「環境報告ガイドライン」（2007年度版）を参考とし、ガイドライン項目に準拠して記載しています。

●セメダイン(株)の生産、販売拠点

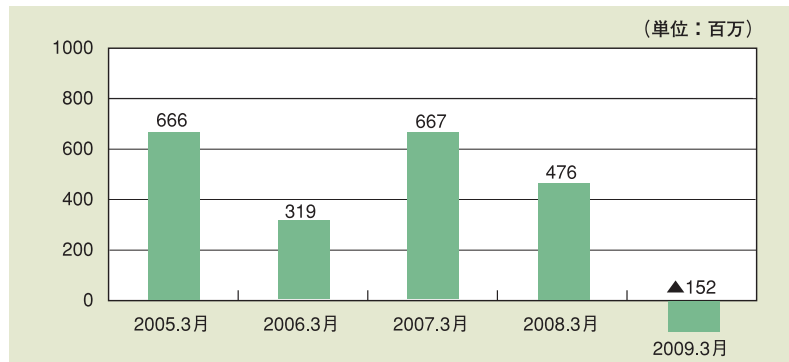


売上高・従業員数の推移

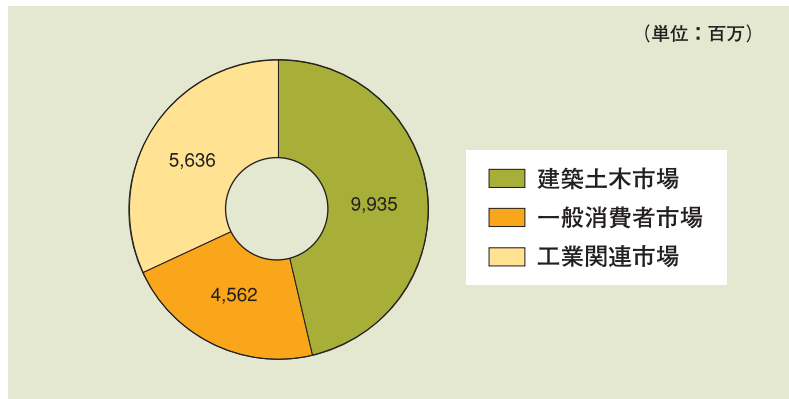
売上高の推移(連結)



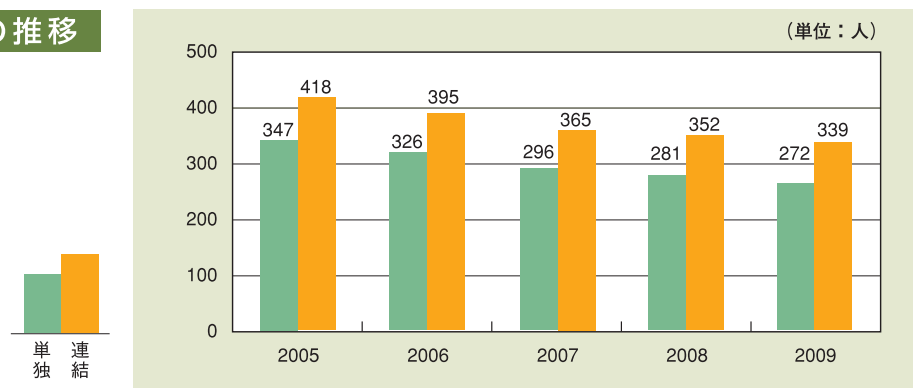
経常利益の推移(連結)



製品売上高(連結)



従業員数の推移





基本理念

CSRへの取り組み

●基本理念

「人を大切にし、社会から信頼される企業であること」

人とは：

- 我が社の製品を買っていただくお客様を始めとして、我が社が日々のビジネスを推進していく為に、売っていただく人、運んでいただく人、貸していただく人など、すべての取引先の皆様
- 株主の皆様
- 社員

事業を推進していく為に関与するすべての人々を大切にし、社会貢献を果たすこと

●経営の指針

〔法令遵守の徹底〕

社会的使命としての法令遵守（コンプライアンス）を最重要事項としています。

「セメダイン行動規範」の遵守を基に、法化社会に適切に対応して参ります。

〔顧客重視〕

お客様の求める価値の意味を正しく理解し、製品を提供する

提案型企業としてお客様の信頼を勝ち取れるように努力する

〔利益重視〕

あらゆる分野における生産性の向上

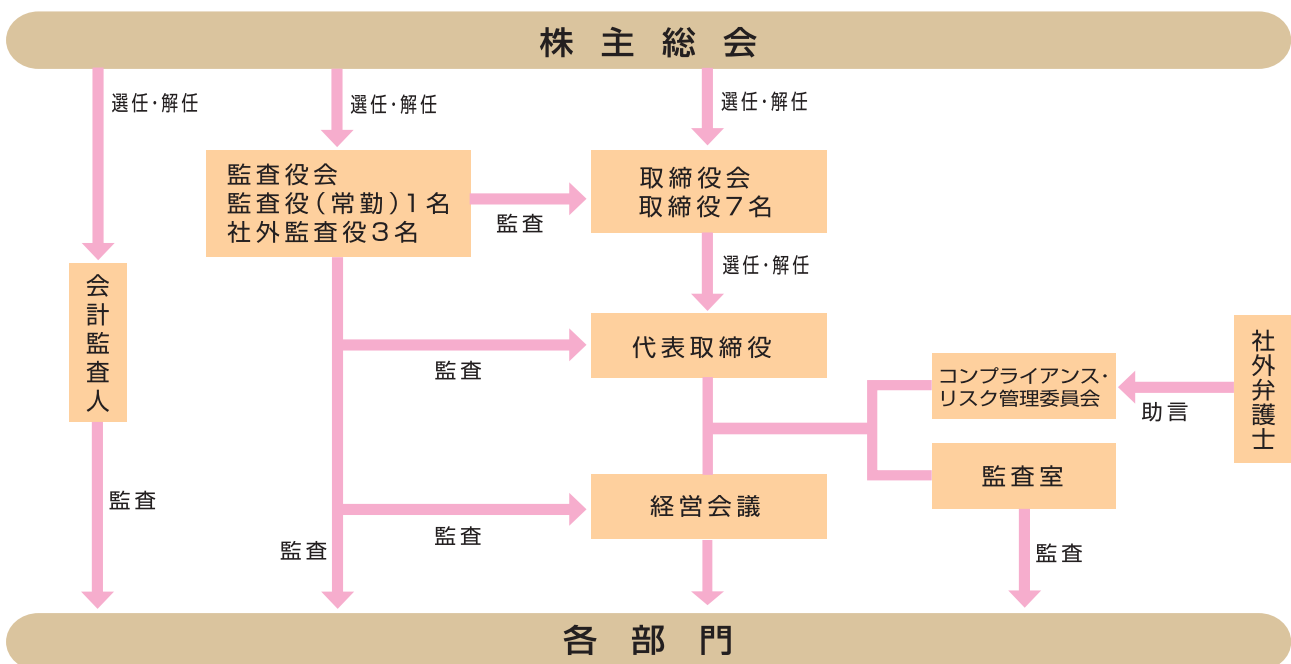
最適生産性の追求とその実現の為に行動すること

利益を生む製品、将来の柱になる製品への経営資源の集中的、選択的投入

変化に対して積極的、挑戦的であること

●コーポレート・ガバナンス

経営の効率化ならびに経営の透明性、公正性を求め、安定的に企業価値を高めていくために、経営上の組織や仕組みを整備し必要な施策を実施し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスの実現を目指します。



コンプライアンス体制の確保

当社グループのコンプライアンス全体を統括し、推進する組織として社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」の活動を推進すること等により、コンプライアンス体制を確保しております。取締役およびすべての従業員が法令・社会規範等を遵守した行動を取ることとし、そのための行動規範・マニュアルを策定しています。また、コンプライアンスの推進のために、社内通報制度などの施策を進めております。コンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、取締役およびすべての従業員の倫理規定とも言うべき「セメダイン行動規範」の常時携帯を義務づけるとともに、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう研修等を通じて徹底を図っております。

内部監査および監査役、監査法人による監査

内部監査については、監査室が業務監査を随時行い、社会的ルールや社内規程を遵守した業務執行が行われるよう、内部統制機能を働かせております。

監査役監査については、全監査役が取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取、子会社の調査等を随時行うとともに、原則として毎月1回監査役会を開催し、取締役の職務執行を実効的に監視する体制をとっております。

監査法人による会計監査については、外部監査法人と監査契約を結んでおり、期中を通じて会計監査を受けており、会計に関する問題について適切に処理できる体制となっております。

なお、監査室、監査役及び会計監査人は随時相互に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

行動規範

●基本理念

セメダインの役員及び従業員は、業務遂行にあたり、法令・社内規程等を遵守するとともに、公正と秩序、誠実と信頼をモットーとし良識ある社会人として行動する。

●遵守事項

1. 法令等を遵守し、業務上の都合を優先させるようなことはしません。
2. 就業規則その他の社内規程等を守り、互いに人格を尊重し、就業環境の向上に努めます。
3. 社会と従業員の安全を最優先します。
4. 業務遂行に当たり、リスク要因の情報収集と未然防止に努めます。
5. 取引先には誠実かつ公正に接し、信頼される取引関係を築きます。
6. 業務上知りえた情報や第三者の知的財産権等を適切に取り扱い、インサイダー情報、個人情報及び社内機密情報を漏洩しません。
7. 反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与等の行為は一切行いません。
8. 行動規範に反する発言や行動に気づいた場合は、是正に努めるとともに、速やかに上司またはコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。





環境方針

セメダイン株式会社環境方針

●基本方針

セメダイン株式会社は、全社員が環境の重要性と資源の有限性を認識し、その保全・保護・改善に不断の努力を行うとともに、環境を視野に入れた企業発展を目指し、社会的責務と事業活動を両立した環境保全企業を指向する。

●行動指針

セメダイン株式会社は、「接着剤・シーリング材ならびにこれらの関連製品の開発・生産・販売」の事業活動において、その活動を地球環境の保護に調和させ、かつ持続的発展の可能な環境保全型企業実現のため、全社員が遵守すべき指針を以下に示す。

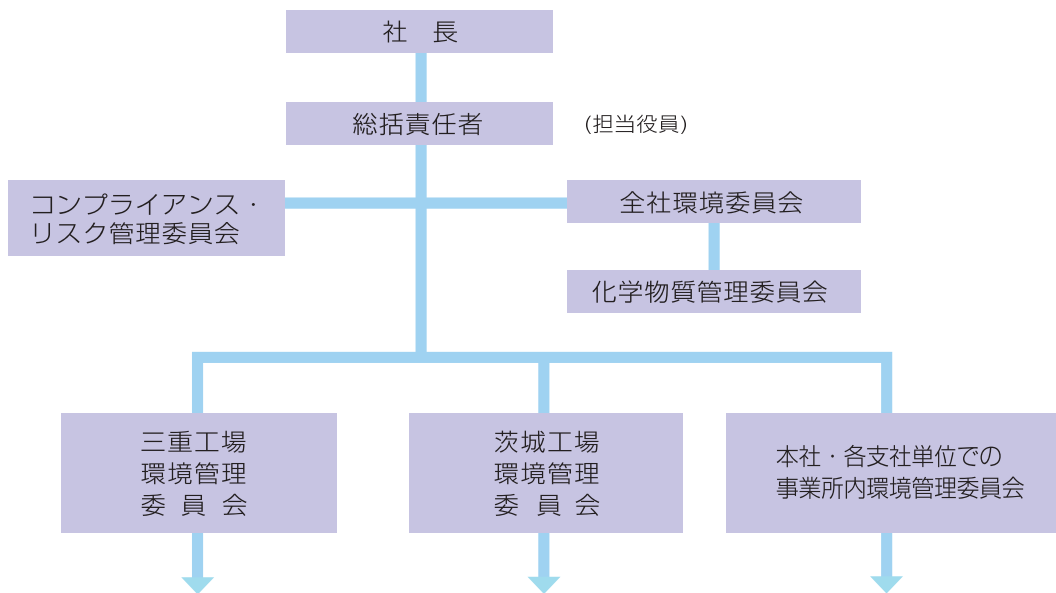
1. 製品の開発から廃棄に至るすべての事業活動において、環境・安全・健康への影響に配慮することを経営の重点課題とし、全社挙げてこれに取り組む。
2. 環境保護に対する社内体制の整備、環境負荷低減目標の設定、環境保護活動の推進に積極的に取り組むとともに、これらの活動を通じて環境へのさらなる意識向上を図る。
3. 製品の全サイクルを通じ、環境保護のための省エネルギー・省資源・リサイクル・廃棄物削減などの環境負荷低減に積極的に取り組み、その継続的改善に努める。
4. 国・地方自治体・業界などが定める環境関連規制をよく理解するとともに、必要に応じて自主基準を設定し、これらの規制・基準を遵守する。
5. 製品の輸出や海外での事業活動に際しては、現地の環境保護に配慮し、必要な対策の実施に努める。

●リスクマネジメント

「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、環境・災害・品質・情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、規制・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことを定めております。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行い、速やかな情報の収集と的確な処理に努めております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、複数の法律事務所と契約を結び、必要に応じて適切な助言と指導を受けることによりリスク管理の強化を実現しております。



推進体制



	三重事業所	茨城事業所	本社・各支社事業所
対象の組織	三重工場 三重商品センター	茨城工場 開発部・物流部・品質保証部	本社・東京支社 ----- 大阪支社 ----- 名古屋支社
活動の主体	ISO14001	ISO14001	事業所毎の環境管理活動による
外部認証状況	JCQA-E0176 初回：2000.09.11 更新：2009.09.11	JCQA-E0366 初回：2002.03.25 更新：2011.03.25 ソニー（株） グリーンパートナー 環境品質認定取得 (2003年11月18日) (更新：2007.11.20) パイオニア（株） 環境負荷物質(EHS)基準適合認定 (2005年9月15日)	



ソニー(株) 緑色パートナー認定書

パイオニア(株) EHS基準適合認定書



環境マネジメント

環境マネジメントプログラム

各事業所の環境管理活動の指針となる全社環境マネジメントプログラムを策定し、各事業所の活動の基準としています。

●全社環境マネジメントプログラム(2007年~2009年)

1.資源・エネルギーの使用量把握と削減

電力・重油の使用量を把握し、削減計画を立案して実施し、CO₂排出量を削減する。
大気汚染の原因となるVOC（揮発性有機化合物）排出量を削減する。

2.廃棄物排出量の把握と削減

廃棄物を削減する。

3.環境保全

環境法令を遵守する。
新規建築物・設備の導入・更新時に環境に配慮する。
備品等のグリーン購入を推進する。

4.化学物質使用量の把握と削減

化学物質の使用量を把握し、有害化学物質使用量の
収支把握と削減を実施する。

5.環境配慮製品の開発

環境配慮製品の開発、販売を推進する。
新規に使用する化学物質の環境影響評価を行う。
製品に使用する包装材料使用量の把握と削減を実施する。

6.環境情報の公開と外部コミュニケーション

教育訓練計画を策定し実施する。
事故・緊急事態対応のための訓練を実施する。
直接顧客・第三者に対して環境活動内容を公開する。
関係会社への取り組み内容の周知と協力を要請する。
企業活動を通じて地域・社会へ貢献する。



全社環境マネジメントプログラムの結果

	2007年度 ('07年4月~'08年3月)	2008年度 ('08年4月~'09年3月)	備 考
CO ₂ 排出量 (トン)	6,786	6,230	下記の電力、A重油、ガソリン使用量から算出した値
電力使用量 (万kwh)	549	522	購入電力量 (100V、200V)
A重油購入量 (KL)	1,427	1,283	茨城工場、三重工場の合算値
VOC排出量 (トン)	9,9	11,6	日本接着剤工業界の重点削減対象9種類の使用量(購入量)に、大気への排出値として1.05%を乗じた値
ガソリン購入量 (KL)	48	45	
PPC用紙購入量 (万枚)	307	345	各サイズの合算値
水使用量 (千m ³)	83	84	
一般廃棄物排出量 (トン)	148	112	
産業廃棄物排出量 (トン)	826	721	
有害廃棄物排出量 (トン)	27	75	工場から排出される特別管理産業廃棄物
建屋・設備導入時の環境配慮 (件)	4	2	実施時の環境影響評価の実施件数
環境配慮製品の開発 (件)	30	45	上市製品数 (類似品の重複を除く)
環境配慮製品の販売量 (百万円)	2,749	5,520	CCS、F☆☆☆☆品の販売量
新規使用材料の環境調達基準適合確認 (件)	70	75	新規に採用する材料の自社調達基準への適合を確認した件数
環境関連の教育・訓練回数 (件)	121	158	
事故発生回数 (件)	2	4	
第三者監査、第三者監査 (件)	5	3	ISO14001の監査を含め、環境、化学物質管理に重点をおいた実施監査の件数
関係会社への協力要請 (件)	7	5	
社会貢献活動 (件)	10	1	

特記のない限り、対象事業所は、本社・大阪支社・名古屋支社・茨城工場・三重工場・開発センターです。



環境会計

環境保全コスト

(単位：千円)

分類		2007年度		2008年度		
		投資額	費用額	投資額	費用額	主な取り組み内容
事業エリア内コスト	公害防止	6,375	10,046	0	9,524	集塵器設置、ボイラー・空調機の更新 排水槽・ボイラー・浄化槽の点検 霞ヶ浦用水
	地球環境保全	1,280	1,627	0	1,064	空調機の保全 恒温恒湿室の保守
	資源循環	0	29,033	0	52,393	廃棄物処理委託
	小計	7,655	40,706	0	62,981	
上・下流コスト		2,839	5,622	0	1,051	環境対応品用の製造設備設置 容器包装リサイクル委託 製品の再商品化、グリーン購入
管理活動コスト		0	4,407	0	3,810	環境管理活動（ISO関連含む） 環境教育、環境測定、有害物質分析 事業所緑化・美化・景観保持
研究開発コスト		11,010	7,857	2,810	5,178	環境対応新製品の開発費 （分析用備品・備品消耗品の購入）
社会活動コスト		0	213	0	20	環境保全活動
合計		21,504	58,805	2,800	73,040	

集計範囲：茨城工場、三重工場、開発部、本社

対象期間：2008年4月～2009年3月

環境保全効果

(単位：千円)

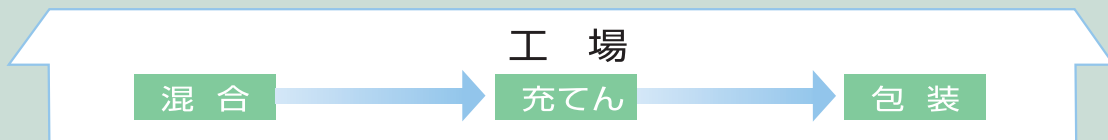
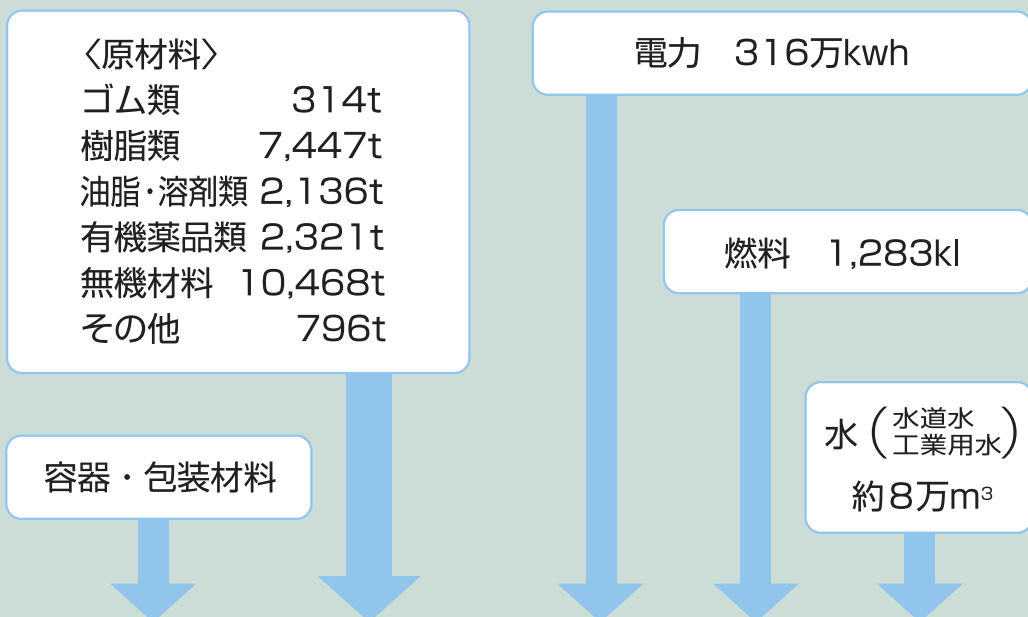
分類	主な内容	金額	
		2007年度	2008年度
省エネによる削減	節電	519	1,507
廃棄物関連	有価物の売却	3,692	6,455
環境対応品の市場展開	環境対応品の製品利益	494,747	1,283,304
合計		498,958	1,291,266



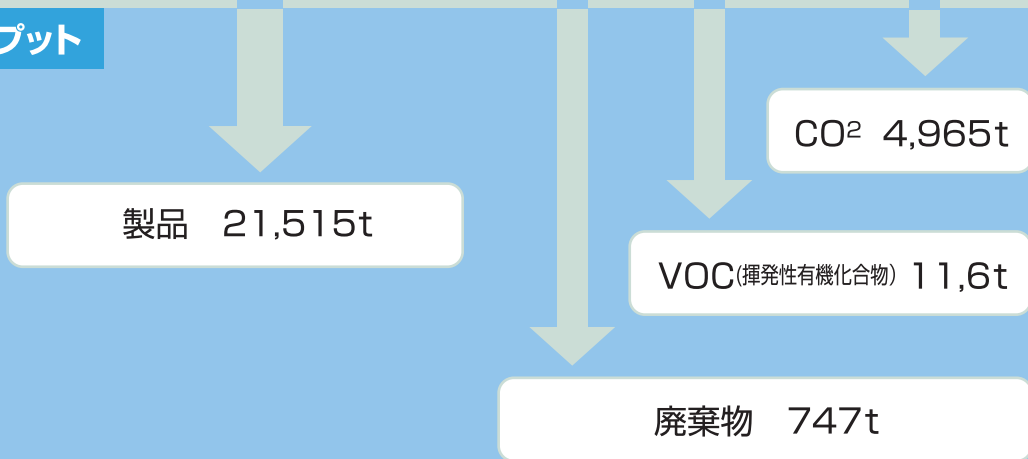
事業活動と環境負荷

化学物質のインプットとアウトプット

インプット



アウトプット



対象：茨城工場、三重工場 期間：2008年4月～2009年3月

CO₂排出量：電力燃料使用量より算出した数値

VOC排出量：日本接着剤工業界の重点削減物質使用量に一定の係数を掛けた値。

〔n-ヘキサン、シクロヘキサン、トルエン、キシレン、メタノール、酢酸エチル、アセトン、メチルエチルケトン、ゴム揮発油〕



エネルギー使用量・廃棄物の管理

エネルギー使用量・廃棄物量実績

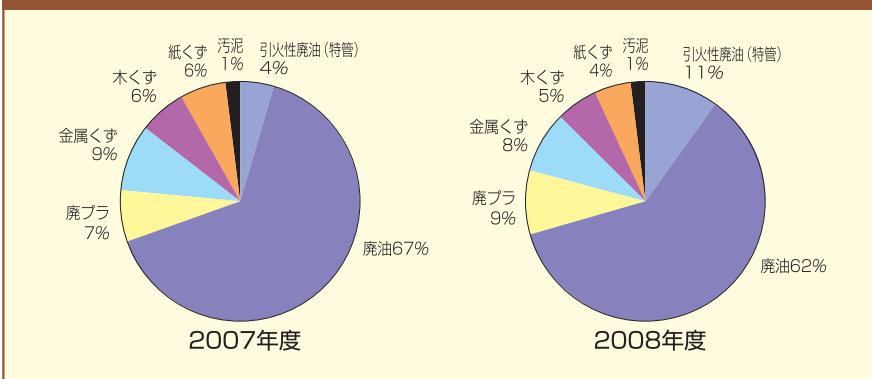
● 2007、2008年度の比較

エネルギー種類	工場合計		茨城工場		三重工場	
	2007年度	2008年度	2007年度	2008年度	2007年度	2008年度
	電力 (千kwh)	3,373	3,157	1,269	1,366	2,104
A重油 (KL)	1,437	1,282	1,393	1,251	44	31
水 (m³)	77,620	79,462	72,249	74,669	5,371	4,793
LPG (m³)	3,686	3,481	3,468	3,356	218	125

(単位：t)

	工場合計		茨城		三重	
	2007年度	2008年度	2007年度	2008年度	2007年度	2008年度
引火性廃油 (特管)	32.4	82.6	28.0	52.0	4.4	30.6
廃油	558.6	459.7	393.6	324.0	165.0	135.7
廃プラ	62.4	67.1	46.9	52.6	15.5	14.5
金属くず	72.4	55.8	46.8	36.0	25.6	19.8
木くず	51.0	40.2	44.3	36.0	6.7	4.2
紙くず	50.5	31.0	15.0	1.4	35.5	29.6
汚泥	6.1	8.1	6.1	8.1	-	-
合計	833.4	744.5	580.7	510.1	252.7	234.4
再資源化量	276	240	241	203	35	37

2007、2008年度の廃棄物の量と内容 (茨城、三重の両工場集計)



廃棄物量は前年よりやや減少し、工場合計では745t、前年比で89%となりました。生産量の減少に伴っての減少が大きいと考えられます。

環境負荷の低減

化学物質の取扱い及びエネルギー使用において、環境負荷の低減の実現を進めています。

● 化学物質の適正管理 PRTR対象物質実績 (2008年度)

(kg)

(No.)	物質名	工場合計			茨城工場			三重工場		
		排出量	移動量	計	排出量	移動量	計	排出量	移動量	計
1	亜鉛の水溶性化合物	0	18	18	0	18	18	-	-	-
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	12	12	0	12	12	-	-	-
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	0	1,250	1,250	0	290	290	0	960	960
63	キシレン	0	19	19	0	19	19	-	-	-
102	酢酸ビニル	0	15	15	0	15	15	-	-	-
176	有機スズ化合物	0	182	182	0	130	130	0	52	52
202	テトラヒドロメチル無水フタル酸	0	120	120	0	120	120	-	-	-
227	トルエン	380	380	760	380	380	760	0	0	0
230	鉛及びその化合物	0	21	21	0	21	21	-	-	-
266	フェノール	0	220	220	0	220	220	-	-	-
272	フタル酸(2-エチルヘキシル)	0	40	40	0	40	40	-	-	-
304	ほう素及びその化合物	0	454	454	0	430	430	0	24	24
	合計	380	2,731	3,111	380	1,695	2,075	0	1,036	1,036

PRTRとは：環境汚染の防止を目的に、各事業者が化学物質の管理を自主的に取り組むべき法律としてPRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 平成11年7月公布)が制定されました。この法律の規制のひとつとして、指定された取り扱いの化学物質の環境への排出(大気や土壌への排出)や移動量(廃棄された物)を国へ届け出ることがあり、これにより事業者は自主的に削減に取り組むことが要請されています。



環境データ

法規制項目の測定結果

2007年度と合わせ2008年度の茨城工場、三重工場の法規制の遵守状況を公開します。

●水質関係

項目	工場名	規制値	2007年度実績値	2008年度実績値	採取日
pH	茨城	5.8~8.6	7.6	7.5	2009/3/13
	三重	5.8~8.6	-	-	-
COD(mg/L)	三重	-	-	-	-
	茨城	25以下	7.2	11	2009/3/3
BOD(mg/L)	三重	-	-	-	-

●騒音・振動

項目	工場名	時刻	規制値	実績値(最大値)	採取日
騒音 (デシベル)	茨城	昼間	65	59	2007/4/23
		朝夕	60	49	2007/4/23
		夜間	50	49	2007/4/23
	三重	昼間	60	54	2006/5/22
		朝夕	55	-	-
		夜間	50	-	-
振動 (デシベル)	茨城	昼間	70	56	2007/4/23
		夜間	60	30	2007/4/23
		昼間	65	33	2006/5/22
	三重	昼間	60	-	-
		夜間	60	-	-
		夜間	60	-	-

●悪臭 [採取日：2007/4/23]

項目	工場名	規制値	2007年度実績値	2008年度実績値
酢酸エチル(ppm)	茨城	3	0.1未満	-
メチルイソブチルケトン(ppm)	//	1	0.1未満	-
トルエン(ppm)	//	10	0.1未満	-
キシレン(ppm)	//	1	0.1未満	-

●大気 [採取日：2008/10/15 (ボイラー)]

項目	工場名	規制値	2007年度実績値	2008年度実績値
SOx(K値)	茨城	14.5	0.37	0.77
NOx(ppm)	//	180	71	57
ばいじん(g/Nm ³)	//	0.3	0.002	0.008

[採取日：2009/2/25 (ディーゼル)]

項目	工場名	規制値	2007年度実績値	2008年度実績値
SOx(K値)	茨城	1.127	0.58	0.56
NOx(ppm)	//	950	714	835
ばいじん(g/Nm ³)	//	0.1	0.014	0.021

●土壌 [採取日：2004/10/7]

項目	工場名	規制値	2005年度実績値	2008年度実績値
カドミウム	茨城	0.01mg/1以下	0.001未満	-
シアン	//	検出されないこと	0.1未満	-
有機リン	//	検出されないこと	0.1未満	-
鉛	//	0.01mg/1以下	0.002	-
六価クロム	//	0.05mg/1以下	0.005未満	-
ひ素	//	0.01mg/1以下	0.001未満	-
総水銀	//	0.0005mg/1以下	0.0005未満	-
アルキル水銀	//	検出されないこと	0.0005未満	-
PCB	//	検出されないこと	0.0005未満	-
トリクロロエチレン	//	0.03mg/1以下	0.003未満	-
テトラクロロエチレン	//	0.01mg/1以下	0.001未満	-
ジクロロメタン	//	0.02mg/1以下	0.002未満	-
四塩化炭素	//	0.002mg/1以下	0.0002未満	-
1,2-ジクロロエタン	//	0.004mg/1以下	0.0004未満	-
1,1-ジクロロエチレン	//	0.02mg/1以下	0.002未満	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	//	0.04mg/1以下	0.004未満	-
1,1,1-トリクロロエタン	//	1mg/1以下	0.1未満	-
1,1,2-トリクロロエタン	//	0.006mg/1以下	0.0006未満	-
1,3-ジクロロプロペン	//	0.002mg/1以下	0.0002未満	-
チウラム	//	0.006mg/1以下	0.0006未満	-
シマジン	//	0.003mg/1以下	0.0003未満	-
チオベンカルブ	//	0.02mg/1以下	0.002未満	-
ベンゼン	//	0.01mg/1以下	0.001未満	-
セレン	//	0.01mg/1以下	0.001未満	-

(-：本年度該当なし)



環境への配慮

製品における環境配慮

化学物質に関連する法規制、顧客の環境調達（グリーン調達）方針、お客様からの要請を考慮した自主的な使用化学物質の制限等を包含したものと、グリーン調達のガイドラインを策定し、製品開発の際の重要配慮事項とするとともに、既存製品の見直しも順次進めております。

〈建築用途製品での環境対応〉

セメダインにおける建築用接着剤、シーリング材の対応概要は右記の通りとなります。

法規制等	対象物質	基準	製品への表示						
毒劇物取締法	法、指定令の劇物	メタノール、トルエン、キシレン、ホルムアルデヒド等	使用しないこと CCSマーク（自主表示）						
労安法	製造禁止物質	石綿（アスベスト）							
厚労省指針	室内空気濃度指針値設定物質	ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン等							
建築基準法	放散量（速度）規制物質	ホルムアルデヒド	<table border="1"> <tr> <td>JIS規格（建築用・木材用接着剤）</td> <td>F☆☆☆☆（JIS）</td> </tr> <tr> <td>日本接着剤工業会基準</td> <td>F☆☆☆☆（JAIA）</td> </tr> <tr> <td>日本シーリング材工業会基準</td> <td>F☆☆☆☆（JSIA）</td> </tr> </table>	JIS規格（建築用・木材用接着剤）	F☆☆☆☆（JIS）	日本接着剤工業会基準	F☆☆☆☆（JAIA）	日本シーリング材工業会基準	F☆☆☆☆（JSIA）
JIS規格（建築用・木材用接着剤）	F☆☆☆☆（JIS）								
日本接着剤工業会基準	F☆☆☆☆（JAIA）								
日本シーリング材工業会基準	F☆☆☆☆（JSIA）								

環境配慮製品の開発

●環境に配慮した研究開発システム

セメダイン製品の生産から、製品が顧客に渡り、使用、廃棄にいたるライフサイクルにおいて、安全・環境面の安全を確保するために、設計の各段階でチェックを行っています。

・化学物質規制の情報共有と教育

設計部門での化学物質規制の集合教育および化学物質管理委員会等を通して他部門との情報共有を行い、危機意識の醸成と必要情報の周知・共有を図ります。

・化学物資の法規制・顧客規制への対応

開発提案書は主に営業部門から起案されますが、要求性能として化学物質規制情報を調査の上記入することが求められています。当社製品の市場は幅広く、直接一般消費者が使用するものから産業用途までいろいろなところで役立っています。最近では、海外輸出も増加しており、各国の化学物質に関する規制、化審法（化学物質の審査及び製造の規制に関する法律）、EU化学物質規制等への対応が要請されています。設計部門ではこれらの要求を品質展開表に盛り込み、それ以降の開発、改良に反映させています。

・原材料メーカーとのコミュニケーション

原材料メーカーとのコミュニケーションは、材料紹介時に当社グリーン調達基準を説明することからスタートします。材料選定時には原材料の含有成分調査票の提出をしていただくとともに、必要に応じ、当社でも分析による確認を行っています。また、材料自体の製法などの把握に努めることで、不純物や分解物の予測を行います。これらのコミュニケーションを通して、原材料メーカー殿には当社の微量成分への取り組み姿勢を理解していただいておりますが、今後ますます充実を図ることが重要と考えています。

・分析技術の向上

有害微量成分の分析について、外部委託のほか、社内分析技術の向上を図っています。ここ数年継続して強化しているVOC分析について、自動車、電機等の市場で従来と異なる測定方法も求められており、信頼される測定対応に努めています。

・生産部門とのコミュニケーション

量産試作における審査時には、関係部署で製品の組成面での要求品質を理解し、製造時に不純物混入等がない様に確認し、必要に応じ生産機等の改善を行います。

●環境配慮製品とは

セメダインの考える環境配慮製品は、人の健康と環境への悪影響を及ぼす恐れがないものであり、次のような製品開発を行っています。

容器の減容／接着剤・シーリング材の長寿命化／防音・防振性接着剤、コーティング材の開発による音環境の改善／硬化温度の低温化・時間の短縮による硬化エネルギーの減少／既存製品の法規制対応／溶剤使用の削減／常温硬化形無溶剤系接着ポリマーの開発／水系製品の拡充／溶剤系接着剤の環境対応(脱トルエン・キシレン)

●環境配慮製品の開発

スーパーXGシリーズ

弾性接着剤の先駆である「スーパーX No.8008」が発売されてから15年以上が経過しましたが、この間、製品ラインアップを順次拡大しながら、無溶剤形接着剤のスタンダード品として、広くお客様のご支持を頂いております。昨年、このスーパーXシリーズに、新たに「XG」シリーズが追加されました。これまでのスーパーXシリーズに比べて、接着強さの発現が一段と早くなったことが大きな特徴です。

工業用途向けのスーパーXシリーズは、その特性を活かして電気・電子用途に使用されている事例が多く、欧州RoHS指令、JGPPSI（グリーン調達調査共通化協議会）の定める含有化学物質ガイドラインなどへの適合が要求されますが、今回のXGシリーズは当初からこの要求を念頭に置いて設計されました。また、これまでのスーパーXシリーズと同様、当社基準であるCCS（厚生労働省VOC14物質の不使用）基準に適合しています。

RoHS指令への対応として、これまでは個別の製品での適合確認とお客様への回答を基本としておりましたが、今回のXGシリーズの製品化を機に、製品へ「RoHS適合」を表示するための社内基準を定め、運用を始めました。今後、他の製品にも展開する計画です。

バスコークN

当社のシリコンシーリング材の代表製品である「バスコーク」は、硬化する際に少量のオキシム（MEKO）を放散するタイプで、施工後に独特のにおいがあります。この成分が特に有害であるということではありませんが、一般家庭でよく使用頂く製品でもあることから、より安全なタイプとして、オキシムを発生させず、いやな臭いの少ない、アルコールタイプの「バスコークN」を発売し、順次切り替えております。





住宅環境対策品

1. 床関連工事用接着剤

製品名	種類・成分等	用途	表示区分 F☆☆☆☆	JIS 規格番号	特徴・容器
① UM600V	一液ウレタン樹脂系	床仕上げ材用	CCS JIS	A5536 A5550	カートリッジ品
② PM26F	一液変成シリコン樹脂系	床仕上げ材用	CCS JIS	A5550	カートリッジ品
③ EM346	アクリル樹脂系 エマルジョン形	床根太用	CCS JIS		カートリッジ品
④ 根太組付用	アクリル樹脂系 エマルジョン形	床根太用	CCS JAIA		ポリチューブによる塗布性向上
⑤ UM620	一液ウレタン樹脂系	床仕上げ材用 床束用	CCS JIS	A5536	フィルムバック 使用により廃棄物の削減に対応
⑥ PM575	一液変成シリコン樹脂系	床仕上げ材用	CCS JIS	A5536	



① UM600V ② PM26F ③ EM346 ④ 根太組付用 ⑤ UM620 ⑥ PM575

2. 壁・天井内装関連工事用接着剤

製品名	種類・成分等	用途	表示区分 F☆☆☆☆	JIS 規格番号	特徴・容器
① 615	酢酸ビニル樹脂系 エマルジョン形	壁・天井ボード用	CCS JIS	A5538	石こうボードに最適（釘併用）
② ボードロック310	一液変成シリコン樹脂系	多用途内装用（各種建築ボード張り）	CCS JIS	A5538	カートリッジ品（テープ併用）
③ PM525	一液変成シリコン樹脂系	発泡ポリスチレンボード用（各種建築ボード張り）新S-1工法	CCS JIS	A5547	フィルムバック 使用により廃棄物の削減に対応



① 615 ② ボードロック310 ③ PM525

3. 造作関連工事用接着剤

製品名	種類・成分等	用途	表示区分 F★★★★☆	JIS 規格番号	特徴・容器
① コンクリメントV	一液変成シリコーン樹脂系	木れんが・下地用	 JIS	A5537	フィルムバック 使用により廃棄 物の削減に対応
② 水性コンクリメント	アクリル樹脂系 エマルジョン形	壁・天井ボード用	 JIS	A5537	コンクリートと 木れんがの接着 に最適
③ 木工用605	酢酸ビニル樹脂系 エマルジョン形	内装・建具等の木工用	 JIS	K6804	ポリ容器、 詰替用あり
④ 木工用速乾	酢酸ビニル樹脂系 エマルジョン形	内装・建具等の木工用	 JAIA		ポリ容器



① コンクリメントV



② 水性コンクリメント



③ 木工用605



④ 木工用速乾

4. その他の関連工事用接着剤

製品名	種類・成分等	用途	表示区分 F★★★★☆	JIS 規格番号	特徴・容器
① SG-1	一液変成シリコーン樹脂系	多用途内装用	 JIS	A5538	カートリッジ品 とチューブ品を 用意
② SG-1L	一液変成シリコーン樹脂系	多用途内装用 プラ木レンガ、 巾木等	 JIS	A5538	フィルムバック
③ PM165R	一液変成シリコーン樹脂系	多用途内装用	 JIS	A5549	カートリッジ品 とチューブ品を 用意
④ タイルエース	一液変成シリコーン樹脂系	各種タイル用	 JIS	A5548	フィルムバック 使用により廃棄 物の削減に対応



① SG-1



② SG-1L



③ PM165R



④ タイルエース

5. 廃棄物削減対応

フィルムバック、アルミフィルムチューブなどで使用後の廃棄物を大幅に削減できる製品を提供しています。



安全・衛生・人事制度

従業員とのかかわり

●安全・衛生に関する方針

当社で制定した、「全社安全衛生管理方針」に基づき、毎年目標を掲げ、重点実施事項を定めてその着実な実行を図るとともに一人一人の安全意識の高揚を推進しております。また、災害未然防止のため「働きやすく安全を含めた生産性向上に寄与する職場環境形成の推進」に取り組んでいます。

●安全活動

労働災害防止と安全意識高揚のための活動として、労使による労使監査・全社安全衛生パトロール及び事業所毎のパトロールを実施しております。また、社内外安全衛生講習会への参加や3S（整理・整頓・清掃）の推進、職場懇談会の開催等を行い、安全活動の推進を行っております。

2008年度も休業災害発生ゼロを達成しました。それに伴い休業度数率・休業強度率も共にゼロであり、引き続き労働災害の防止に努めてまいります。

休業度数率 (災害発生の頻度を示した指数。労働時間100万時間あたりの労働災害による死傷者数)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
度数率	0	0	0	0	0
全産業平均	1.85	1.95	1.90	1.83	1.75

休業強度率 (災害の重篤度を示した指数。労働時間1000時間あたりの休業災害のために失われた労働損失日数)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
強度率	0	0	0	0	0
全産業平均	0.12	0.12	0.12	0.11	0.10

●衛生活動

定期的に健康診断を実施し、従業員の健康度の把握と健康作りへの啓蒙を行っております。また、工場・開発部門においては別途必要な特殊健診を実施して社員の健康維持向上に努めております。

●人材育成に関する方針

当社では、「能力開発規程」を制定し、従業員の能力開発に関する基本的事項について定め、チームワークを大切に顧客から高い信頼と評価を受け、柔軟性と創造性を持つ人材を育成することを宣言しています。具体的活動としましては、経営方針に基づいた上で、従業員各自が向上意欲を持ち、自ら学ぼうとする姿勢を促進するために、OJT、OFF JT（キャリアプラン別、職能別・階層別）、自己啓発（SD）援助等を行なって従業員のキャリア形成・スキルアップをサポートし、人材育成に努めております。

●人事制度

従業員各個人の業績を的確かつ公平に把握・評価し、その成果に応じた役割等級を付与する事によって、従業員の能力成長と職務遂行意欲の向上、及び活性化を図ることを目的としております。

2006年10月より評価規程を改め、人事評価の原則を「役割に応じた客観的基盤に基づき、絶対評価を行なう」「評価基準並びに評価規程を従業員全員に公開する」「評価結果を評価者を通じ、従業員各自に通知する」とし、職能・役割に準じた業績評価・行動評価を行っております。

●障害者雇用

2009年6月現在で5名の障害者の方が勤務しておりますが、今後も引き続き障害者雇用の促進に努めてまいります。

●定年退職者の再雇用

2006年4月の改正高齢者雇用安定法施行を機に、定年退職後も引き続き勤務を希望する者は原則65歳迄の安定した雇用を保証する制度を設けました。

2009年6月現在12名の者が再雇用で経験やスキルを発揮して元気に働いています。

●セクシュアルハラスメント防止への取り組み

当社では、就業規則の他、セクシュアルハラスメントを防止するための規程を定め、これを明確に禁止をするとともに、相談窓口を設け、安心して働ける環境を整えています。

●福利厚生制度

当社では仕事と育児（介護）を両立を促す〈育児休暇取得者数〉

来るよう育児休暇制度を制定し、支援に取り組んでおります。育児休職者は2008年度は6名となっています。今後も従業員が、安心して働く事のできる環境づくりを支援していきます。

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
男性	0	0	0	0	1
女性	3	5	5	5	5

●地域貢献活動

東京青年会議所が主催する「東京寺子屋」に講師を派遣し、品川区の中学校を中心に、「はたらくことに対する情熱」を子供達に伝える活動を行っております。

●次世代育成支援

人を大切にする企業理念に基づき、従来より育児と仕事の両立を支援する職場環境の整備に取り組んでまいりましたが、具体的な行動計画目標の達成が認められ、次世代育成支援認定事業主として、認定事業主マーク（愛称：くるみん）を2008年9月22日に取得しました。

環境コミュニケーション

●グリーン調達ガイドラインの運用

原材料の不純物情報、法令への適合状況を確認し、製品に有害成分が含有されないことを確認する目的として、当社独自のグリーン調達ガイドラインを制定し、運用しています。規制する化学物質には、法令で使用が禁止、あるいは制限されるものの他、お客様の基準、ガイドラインで指定される化学物質を盛り込むこととして運用しています。主な対象とする法令・規制は以下の通りです。

既存製品の点検を行い、規制物質の使用が確認された場合は原材料の見直しを行う活動を継続しています。また、お客様の調達基準に適合しない製品については、改良、代替製品のご提案を行うことで、安心してご使用頂ける環境作りを進めています。

法令・規制	対象物質	当社の取扱い
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）	特定化学物質	使用禁止
毒物及び劇物取締法	特定毒物・毒物	
労働安全衛生法	製造禁止・製造許可物質	
地球温暖化防止法	温室効果ガス	
オゾン層保護法	特定物質	
IARC（国際がん研究機関） 日本産業衛生学会	発がん性指針 グループ1 発がん物質 第1群	使用できる 製品を限定
ストックホルム条約	残留性有害化学物質	
欧州廃車指令（ELV）	規制対象物質	
RoHS指令 EU玩具指令		

原材料のグリーン調達率（詳細情報の入手、法規制適合の確認）は、2009年6月末時点で95%、完成品として導入している製品ではほぼ100%となっており、今後も100%を目標として活動して参ります。

●製品に対する問い合わせ、調査、分析

お客様からの製品中の成分に関するお問い合わせは、2008年度は4205件、のべ製品数では6922件となり、2007年度に比較すると増加となりました。これまでは、RoHS指令や、お客様個別の調達基準への適合を確認するものが多数を占めておりましたが、最近ではEUにおけるREACH規制への対応についてのお問い合わせが増加する傾向にあります。REACH規制については今後、化学物質の（予備）登録状況をお客様へ伝達する必要がありますので、原材料メーカーからの情報を収集し、川上から川下への化学物質情報の流れを作りたいと考えております。



お客様への情報提供

接着技術相談センター、ホームページ情報提供

●接着技術相談センター

直接お客様のご相談、ご要望をお受けし、販売活動、製品企画に反映させる場として、本社に設置して電話、FAX等による対応をしています。2008年度は電話により39900件の問い合わせがあり、使用方法から含有成分の有害性情報の提供まで、広範囲な要請に対応して参りました。今後も継続して対応を強化してまいります。また、近年は電子メールによる問い合わせも増加していますが、これらにも対応しています。

●セメダイン ホームページ (http://www.cemedine.co.jp)

これまでにも、情報提供を目的としてホームページの運営を行っており、接着剤の基礎、使いこなしに関する情報、Q&Aなどの有用な情報に力を入れておりますが、2006年4月には、さらに見やすく、使いやすいホームページを目指して全面的にリニューアルを実施しました。これに合わせ、IR情報、環境に関する取組等についてもさらに詳細な情報を提供することとしました。また、これまでホームページに掲載しご提供していました製品安全データシート (MSDS) については、取載製品を拡大し、500品目を常時閲覧できるようにしました。



●セメダインHP トップページ



●セメダインQ&A



●セメダイン製品情報



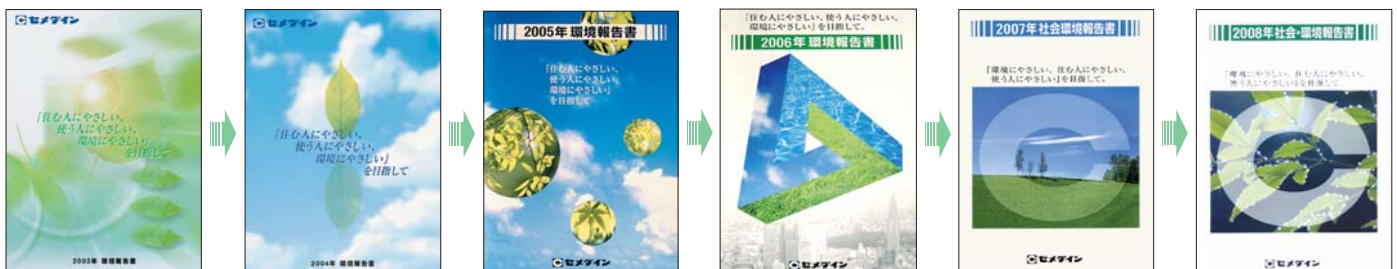
●セメダイン接着基礎知識



環境保全活動のあゆみ

	1970	1980	1990	1995	2000	2005	2009
製品における取り組み		シンナー（トルエン、キシレン）乱用防止対策 トリクレン（塩素系有機溶剤）対策	アスベスト対策	VOC（揮発性有機化合物）対策	フタル酸エステル系可塑剤対策（エマルジョン接着剤）	シックハウス対策建築用接着剤の上市 CCSマーク製品（環境配慮型製品）の上市	
化学物質の自主管理		標準材料の制定（ネガティブリスト設定）	使用禁止化学物質登録制度	セメダイングリーン調達ガイドラインの制定と運用			
容器・包装における取り組み		フィルムバック（環境配慮型容器）製品の上市	容器包装リサイクル法対応	容器イエローカード対応			
社内環境活動のシステム作り		全社環境方針の制定	全社環境委員会の設置と運用	全社環境基本規程の制定	茨城工場ISO14001認証取得	三重工場ISO14001認証取得	環境報告書の発行
法規制への対応		PRTR法（化学物質管理促進法）対応					
事業所毎の取り組み		自社廃棄物焼却施設設置（廃止）	廃水処理設備更新	コージェネレーションシステム導入（茨城工場）	洗浄容器の削減・切り替え	製品混入不純物対策	

● 2003年～2008年の環境報告書





セメダイン株式会社

本 社 〒141-8620 東京都品川区東五反田4-5-9 ☎(03)3442-1343
東京支社 〒141-8620 東京都品川区東五反田4-5-9 ☎(03)3442-1301
大阪支社 〒542-0081 大阪市中央区南船場1-16-10 ☎(06)4964-5330
名古屋支社 〒464-0026 名古屋市千種区井上町34 ☎(052)781-3166
札幌営業所 ☎(011)271-4929 北関東営業所 ☎(0280)92-9639 福岡営業所 ☎(092)273-2070
仙台営業所 ☎(022)284-6167 広島営業所 ☎(082)249-0941

<http://www.cemedine.co.jp/>

商品に関するお問い合わせ先: 接着技術相談センター
TEL (03) 3442-1311 FAX (03) 3442-1380 ☎0120-58-4929 (土曜日・休日を除く10:00~17:00)



この冊子は100%再生紙とアメリカ大豆協会認定の大豆油インキを使用しています。

